

2022年7月13日

キューバ大使館主催

オンライン講演会講演テキスト

バイデン米政権が発表した対キューバ措置

「正しい方向への限定的な前進」

ミゲル・アンヘル・ラミレス大使

ご出席の皆様、こんにちは。

本日のビデオ会議のテーマは、タイトルにありますように、米国国務省が5月16日に公式に発表したキューバに関するビザ、通常移住、地方への飛行便、送金、非国営の民間部門との取引規制の緩和などの措置に関連するものです。

問題の性質からして、バイデン大統領が2020年の選挙中に約束した内容の一部を確認する必要があります。それはトランプ大統領政権が封鎖をかつてない非人道的な水準にまで強化した決定を緩和し、それ以降わが国に対して適用された「最大限の圧力」政策を緩和するという公約でした。

そのためには、次のことを指摘することが重要です。

- * 今回発表された措置は、経済封鎖の解除を意味するものでもなく、緩和措置ですらありません。
- * また、国務省のテロ支援国家リストにキューバが恣意的かつ不正に掲載され、世界の多くの地域でキューバが貿易取引や金融取引で困難に直面している主な原因の一つとなっていることを覆すものでもありません。
- * 米国市民は、許可を持たない限り、キューバへの渡航は依然として禁止されており、いかなる場合にも観光目的で渡航はできません。

* 食品と農産物を除いて、両国の貿易はまだ禁止されています。キューバは米国で何も買うことも売ることもできません。

* キューバと米国の間だけでなく、第三国においてもドルの使用禁止は続いています。

しかし、これは、正しい方向に向かったもので、キューバ国民と政府の批判に応えるためには、限定的な一歩です。これらは、アメリカ政府により、わが国民が非常に高い犠牲を払わされ、無視されてきた中での、正当な要求なのです。

ここで、この発表が行われた背景について簡単に触れておきます。

バイデン大統領の就任から1年4カ月後のことで、彼は選挙期間中、前任者ドナルド・トランプのキューバ政策を覆すと公約していたことを私たちは思い出します。

これらの措置が発表される背景は、キューバ、ニカラグア、ベネズエラを除外し、バイデン政権が西半球諸国政府との複雑な外交状況を招き、失敗した米州サミット会議の前の行動と関連しています。上記に加え、国際社会の要求、米国内の議員の要求、キューバ出身の市民やキューバ系市民を含む多くの分野の要求があります。この人々は、圧力や脅迫にもかかわらず、正しい態度を保ち、封鎖の中止を要求し、大統領に選挙での公約を果たすよう求め、キューバ人家族への処罰を止めるよう要求しています。

1. 具体的に発表された措置は次の通りです。

* キューバ人家族再会許可計画（キューバ人家族再会優先措置 CFRP）を復活させ、家族再会を実現し、また、領事業務サービスの能力をさらに強化する。2022年5月3日、ハバナでの移民ビザ手続きが限定的に再開された。米国は、CFRPを復活させ、ハバナでのビザ手続き量を増やす一方、ガイアナのジョージタウンにある米国大使館で移民ビザ案件の大半を引き続き処理する。

* しかし、この措置は矛盾しています。なぜなら、もしキューバ人家族を優遇することが目的なら、ガイアナを主要なビザ発給地として維持することは意味をなさないからです。

* 米国は、今年中に年間2万人のビザ発給の目標を達成すると公的に発表していますが、これまでの発給実態では、この目標を達成することは困難と思われます。今回の

発表で、米国政府が何か新しい改善をするわけではなく、1994年9月に締結された両国間の協定を実行しているに過ぎないことを明確にすることが重要です。

さて、2017年以降、ハバナの米国大使館では領事業務が停止されていたことを考慮すれば、この措置が意味あることは間違いありません。だからこそ、キューバ人家族にとって重要かつ前向きな一歩であるとも考えられるのです。

2. 発表された2番目の政策は、次の通りです。

* キューバ市民を支援するために旅行の許可を拡大することにより、米国とキューバ市民の家族の絆を強化し、教育交流を促進する。

* 米国は、ハバナ以外の場所への定期便及びチャーター便の運航を許可することを提案する。

* 米国は、また、両国民の交流計画（ピープル・トゥ・ピープル）の枠内で、教育団体旅行の再開、また専門家会議及び公的調査に関係する特定の旅行の再開もめざした規制緩和も導入する。

* それには、インターネット・アクセスの拡大や送金処理企業への支援、キューバ人起業家への追加援助も含まれる。しかし、個人対個人の交流旅行を復活させるのではない。

まず、近年の措置は、家族の絆を深めることに逆行していると述べなければなりません。米国は、一時的なビザや数次ビザの発給を停止し、キューバに住むキューバ人が米国にいる親族と会うことを困難にし、さらに両国間航空便の便数を減らしたのです。これらはすべて、家族の絆を損なう措置です。

しかし、こうした新たな措置を分析してみると、肯定的な前進もあります。それは、ハバナ以外の場所への定期便およびチャーター便の認可に関するものです。これらの便は6月16日に始まり、すでにビジャ・クララ、カマグエイ、オルギン、サンティアゴ・デ・クーバの各県に運航しています。米国からのフライトは、キューバの9つの空港に到着することができるようになっています。

アメリカン航空が、最近、マイアミ国際空港とキューバの5都市を結ぶフライトのス

ケジュールを計画する許可を申請したことをお伝えしなければなりません。この計画により、アメリカン航空は11月以降、マイアミ・キューバ間で1日12便を運航することになります。

この措置の文脈に続いて、米国は、市民交流（ピープル・トゥ・ピープル）プログラムの枠組みの中で、教育目的の団体旅行を再開することを発表しています。これは、肯定的なものですが、やはり限定的なものです。言い換えれば、米国人がキューバに旅行できるのは、観光目的ではなく、団体に特定の目的のために旅行する場合に限られるということです。

3. 第3番目措置は、次のようなものです。

- * 米国は、キューバの独立個人起業家への支援を強化する。
- * 米国は、拡張クラウド技術、アプリケーション・プログラミング・インターフェース、電子商取引プラットフォームへのアクセスを許可することで、国営部門以外の民間ビジネス機会を促進する予定である。
- * インターネットでの活動、電子決済、キューバの独立個人企業家との取引など、より多くの決済手段への支援を拡大する方法を模索する。
- * 米国政府は、今後キューバの起業家が小規模融資やトレーニングにアクセスできるような環境を整備する。

ここで提案したことをどのように実施するのか、何が規制されるのかは、最も大きな不確実性を生んでいる措置の一つです。また、経済封鎖の規制は非常に包括的ですので、国務省や商務省の官僚が口で言っていることをどれだけ実現できるかは、大きな課題です。

キューバ社会を個人起業家と非個人起業家に分けようとする意図が顕著であることは明らかです。その考えは、国営やその他の民間の経済的アクターをすべて関連させようとする我々のモデルとは相反するものです。

インターネットへのアクセス拡大に貢献するのであれば、歓迎します。キューバからの

輸入や電子商取引を可能にし、その商業活動を支援するための金融取引を行えるよう、事態をより柔軟にするのであれば、反対する理由はありません。

4 . そして、最後の 4 番目の措置は、次の通りです。

* 送金がより自由にキューバ国民に届き、人権侵害を行っている人々が潤うことがないようにする。

* 具体的には、家族への送金について、同じ送金者と受取人ごとに四半期あたり 1,000 米ドルという現行の制限を撤廃し、キューバの独立個人起業家を支援する寄付目的の送金を認可する予定である。つまり家族への送金ではない。

* 米国政府は、今後、電子決済代行業者と連携し、キューバ市場での利用の向上を推進していく。米国は、キューバの規制対象企業リストから企業の削除は行わない。

ここでまず理解していただきたいのは、米国政府は 2020 年 10 月、米国法人であるウエスタン・ユニオン社が保有するキューバへの送金を行う許可を廃止し、一方的かつ恣意的に家族送金を停止したことです。そして、キューバ政府が送金の 20%、30%、40%を収納していると非難しましたが、これも虚偽です。さらに、米国は、フィンシメックス社が、キューバ軍が経営する会社であるとも主張しましたが、これも虚偽です。ウエスタン・ユニオンは 5 パーセントの手数料を取り、そのうちの 1 パーセントをキューバの銀行会社に納入していました。実際、ウエスタン・ユニオンが閉鎖された今、人々は、キューバの家族に送金するために、別のルートで 30 ~ 35%の手数料を払って送金しているのです。

この措置について、キューバ人家族や送金者に本当に有利になるように、条件や安さの面で、従来の制度にどう近づけていくのかが注目されるところです。

この措置は、トランプ政権が設けていた四半期あたり 1,000 ドルの送金制限を撤廃することを発表しています。もし、送金を保障する公的機関を排除するつもりなら、どのように送金の実態を管理することができるのか、また、できるようになるのか、確かには、分からないのです。

確かなのは、送金がキューバの収入源になっていることで、正規に送金が行われていた

頃は、様々な非公式な推定で 20 億ドルから 30 億ドルと計算されていました。今回は、送金が不正規ですので、数字の確認が非常に困難です。

これまでお伝えしてきたように、これらの措置がいつ、どのように実施されるのか、その実態を知るためには、施行規則の公表を待つ必要があることを改めて言わなければなりません。

(終了)